

令和6年7月8日

報道関係者 各位

「島原市市勢振興計画審議会」及び「島原市まち・ひと・しごと創生推進会議」の公募委員を募集しています

市の市勢振興計画の策定に関し調査・審議を行うために設置する「島原市市勢振興計画審議会」、及び地方版総合戦略の策定のための検討や検証等を行うために設置する「島原市まち・ひと・しごと創生推進会議」の委員を募集しています。

- 募集期間 令和6年7月8日（月）から7月22日（月）まで（必着）
- 募集人員 1名（両委員を兼任していただきます）
- 応募資格 ①島原市内に住所を有する満18歳以上の方
②平日の会議に出席できる方
（令和6年度は年3回程度、令和7年度は年1回程度の予定）
- 選考方法 書類審査により選考します。
※全ての応募者が委員になるものではありません。
- その他 申込方法等は別紙「公募要領」のとおりです。
応募申込書は市ホームページからダウンロードいただくか、次の窓口で配布しています。
 - ・ 市役所政策企画課またはシティプロモーション課（本庁舎3階）
 - ・ 市役所有明支所（有明庁舎1階）
 - ・ 市内7地区公民館

未来へつなぐ島原らしさ 暮らし続けたい、訪れてみたい、魅力あふれるまち

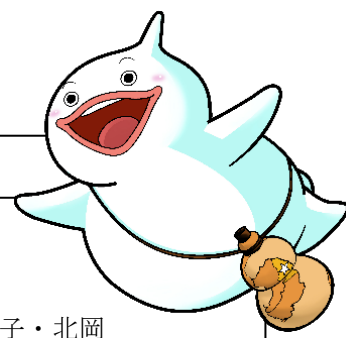


市勢振興計画担当：島原市 政策企画課 政策振興班 隈部

電話：0957-62-8012（直通） E-mail：seisaku@city.shimabara.lg.jp

総合戦略担当：島原市 シティプロモーション課 地方創生推進班 金子・北岡

電話：0957-61-1652（直通） E-mail：promo@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん

島原市市勢振興計画審議会委員、及び
島原市まち・ひと・しごと創生推進会議委員の公募要領

市の市勢振興計画の策定に関し調査・審議を行うために設置する「島原市市勢振興計画審議会」、及び地方版総合戦略の策定のための検討や検証等を行うために設置する「島原市まち・ひと・しごと創生推進会議」の委員を募集します。

1. 募集期間 令和6年7月8日（月）から7月22日（月）まで（必着）
2. 募集人員 1名（両委員を兼任していただきます）
3. 応募資格 ①島原市内に住所を有する満18歳以上の方
②平日の会議に出席できる方
（令和6年度は年3回程度、令和7年度は年1回程度の予定）
4. 任 期 審議会：委嘱日から審議終了（令和7年3月予定）まで
推進会議：委嘱日から2年間
5. 委員報酬 1回の出席につき5,600円
6. 選考方法 書類審査により選考します。
※全ての応募者が委員になるものではありません。
7. 申込方法 応募申込書に必要事項を記入の上、下記申し込み先にご持参いただくか、郵送（書留に限る）、又は電子メールにより提出してください。
8. 申し込み 島原市 政策企画課 政策振興班
〒855-8555 島原市上の町537番地（本庁舎3階）
TEL 0957-62-8012
e-mail seisaku@city.shimabara.lg.jp
9. 問い合わせ 市勢振興計画関連 島原市 政策企画課 政策振興班
(TEL 0957-62-8012)
総合戦略関連 島原市 シティプロモーション課 地方創生推進班
(TEL 0957-61-1652)

■市勢振興計画について

□市勢振興計画とは

本市における最上位の計画に位置付けられ、総合的かつ計画的な行政運営のための基本構想及び基本計画等を定めたものです。

現行の第7次計画の基本構想は令和2年度から令和11年度までの10年間の計画期間ですが、前期基本計画が令和6年度末で期限切れを迎えるため、後期基本計画を策定します。

□市勢振興計画審議会とは

条例に基づき設置され、市長の諮問に応じて、市勢振興計画の策定に関し調査・審議を行います。

審議会は、各分野の関係者を含めた25人以内で構成され、市民の皆様にも委員として参加していただけるように、今回公募を行うものです。

委員には、令和6年度に後期基本計画を策定いただき任期終了となります。

■地方版総合戦略について

□地方版総合戦略とは

地方創生の取組を位置づける計画であり、現行の第2期総合戦略が令和6年度末で期限切れを迎えるため、第3期総合戦略を策定します。

□まち・ひと・しごと創生推進会議とは

要綱に基づき設置され、総合戦略等の策定のための調査・検討や、総合戦略の成果指標の検証・進捗状況の管理などを行います。

推進会議は、産業界や教育機関、金融機関などの関係者を含めた25人以内で構成され、市民の皆様にも委員として参加していただけるように、今回公募を行うものです。

委員には、令和6年度に第3期総合戦略の策定、令和7年度に総合戦略の進捗状況の管理を行っていただきます。

※ 市勢振興計画後期基本計画と地方版総合戦略は一体化して策定しますので、令和6年度の市勢振興計画審議会とまち・ひと・しごと創生推進会議は合同開催します。